2024/10/22
北海道立特別支援教育センター
自立活動研修講座

自立活動の指導の基本と
実態把握に基づく個に応じた指導

福岡教育大学
一木　薫

- Aさんは先生の教室で何を学ぶ？

- Aさんの「学習上の困難」は？

特別支援学校の教育課程の基本

	第1項	第2項
第126条	特別支援学校（知的障害以外） 小学校＋自立活動	特別支援学校（知的障害） 小学部（自立活動含む）
第127条	特別支援学校（知的障害以外） 中学校＋自立活動	特別支援学校（知的障害） 中学部（自立活動含む）
第128条	特別支援学校（知的障害以外） 高等学校＋自立活動	特別支援学校（知的障害） 高等部（自立活動含む）
第129条	特別支援学校学習指導要領	

教育課程＝教育内容×授業時数

教育内容（何を）

学校教育法施行規則（第126-129条）

第130条

※授業の形態（どのように）と区別する

【例】 生活単元学習、日常生活の指導、なかよしタイム 等

選択の根拠を説明できるように

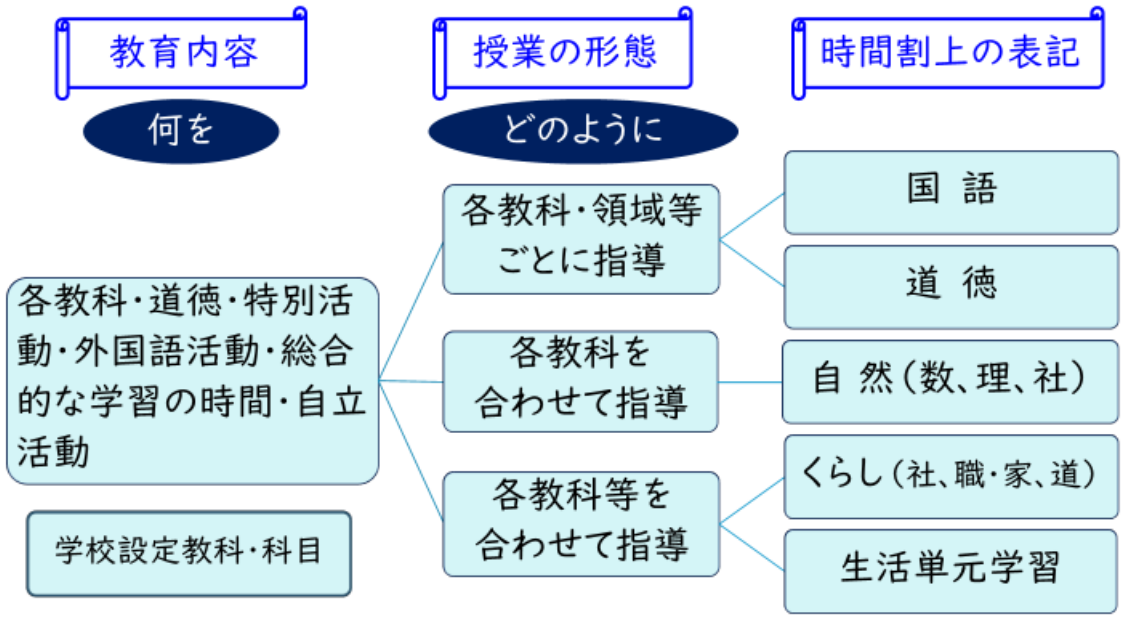

教育課程の編成に関わる法規

知的障害以外の特別支援学校

- 第百二十六条　特別支援学校の小学部の教育課程は、国語、社会、算数、理科、生活、音楽、図画工作、家庭及び体育及び外国語の各教科、特別の教科である道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動並びに自立活動によつて編成するものとする。

知的障害の特別支援学校

- 2　前項の規定にかかわらず、知的障害者である児童を教育する場合は、生活、国語、算数、音楽、図画工作及び体育の各教科、特別の教科である道徳、特別活動並びに自立活動によつて教育課程を編成するものとする。ただし、必要がある場合には、外国語活動を加えて教育課程を編成することができる。

授業の工夫に関わる法規

≠ 必ず、いつも

- 第百三十条 特別支援学校の小学部，中学部又は高等部においては，特に必要がある場合は，第百二十六条から第百二十八条までに規定する各教科（次項において「各教科」という。）又は別表第三及び別表第五に定める各教科に属する科目の全部又は一部について，合わせて授業を行うことができる。

≠ ねばならない

≠ 必ず、いつも

- 2 特別支援学校の小学部，中学部又は高等部においては，知的障害者である児童若しくは生徒又は複数の種類の障害を併せ有する児童若しくは生徒を教育する場合において特に必要があるときは，各教科，道徳，外国語活動，特別活動及び自立活動の全部又は一部について，合わせて授業を行うことができる。

≠ ねばならない

小学校学習指導要領 第1章第4の2 特別な配慮を必要とする児童への指導

（1）障害のある児童などへの指導

- イ 特別支援学級において実施する特別の教育課程については、次のとおり編成するものとする。

- （ア）障害による学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るため、特別支援学校小学部・中学部学習指導要領第7章に示す自立活動を取り入れること。

- （イ）児童の障害の程度や学級の実態等を考慮の上、各教科の目標や内容を下学年の教科の目標や内容に替えたり、各教科を、知的障害者である児童に対する教育を行う特別支援学校の各教科に替えたりするなどして、実態に応じた教育課程を編成すること。

重複障害者等に関する教育課程の取扱いの適用が可能

- ウ　障害のある児童に対して、通級による指導を行い、特別の教育課程を編成する場合には、特別支援学校小学部・中学部学習指導要領第7章に示す自立活動の内容を参考とし、具体的な目標や内容を定め、指導を行うものとする。その際、効果的な指導が行われるよう、各教科等と通級による指導との関連を図るなど、教師間の連携に努めるものとする。

- エ　障害のある児童などについては、家庭、地域及び医療や福祉、保健、労働等の業務を行う関係機関との連携を図り、長期的な視点で児童への教育的支援を行うために、個別の教育支援計画を作成し活用することに努めるとともに、各教科等の指導に当たって、個々の児童の実態を的確に把握し、個別の指導計画を作成し活用することに努めるものとする。特に、特別支援学級に在籍する児童や通級による指導を受ける児童については、個々の児童の実態を的確に把握し、個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成し、効果的に活用するものとする。

自立活動の意義と指導の基本

- 小・中学校等の教育は，幼児児童生徒の生活年齢に即して系統的・段階的に進められている。そして，その教育の内容は，幼児児童生徒の発達の段階等に即して選定されたものが配列されており，それらを順に教育をすることにより人間として調和のとれた育成が期待されている。
- しかし，障害のある幼児児童生徒の場合は，その障害によって，日常生活や学習場面において様々なつまずきや困難が生じることから，小・中学校等の幼児児童生徒と同じように心身の発達の段階等を考慮して教育するだけでは十分とは言えない。そこで，個々の障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するための指導が必要となる。このため，特別支援学校においては，小・中学校等と同様の各教科等のほかに，特に「自立活動」の領域を設定し，その指導を行うことによって，幼児児童生徒の人間として調和のとれた育成を目指しているのである。

自立活動の目標

いずれの授業で把握？

- 個々の児童又は生徒が自立を目指し，障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識，技能，態度及び習慣を養い，もって心身の調和的発達の基盤を培う。

個別の指導計画の書式例

授業	実態	指導目標	指導内容
日常生活の指導			
生活単元学習			
遊びの指導			
国　語			
算　数			
自立活動			

何を学ぶのか

教育内容について今どれだけの力を持っていて（実態）、どこまでの成長を目指すのか（目標）

指導目標の達成を図る授業との対応を示す

どのように学ぶのか（授業の形態）

教育内容	実　態	指導目標	授業	学習評価
生　活		①・・・・ ②・・・・ ③・・・・	日常生活の指導 生活単元学習	
国　語		①・・・・ ②・・・・ ③・・・・	国　語 日常生活の指導	
算　数		①・・・・ ②・・・・ ③・・・・	算　数 生活単元学習	
・・・				

- Aさんの自立活動の指導
- どんな力を育む指導？
- なぜ、今、その指導を？
- 今の指導目標を達成したら？

教科と自立活動の指導目標設定の手続き

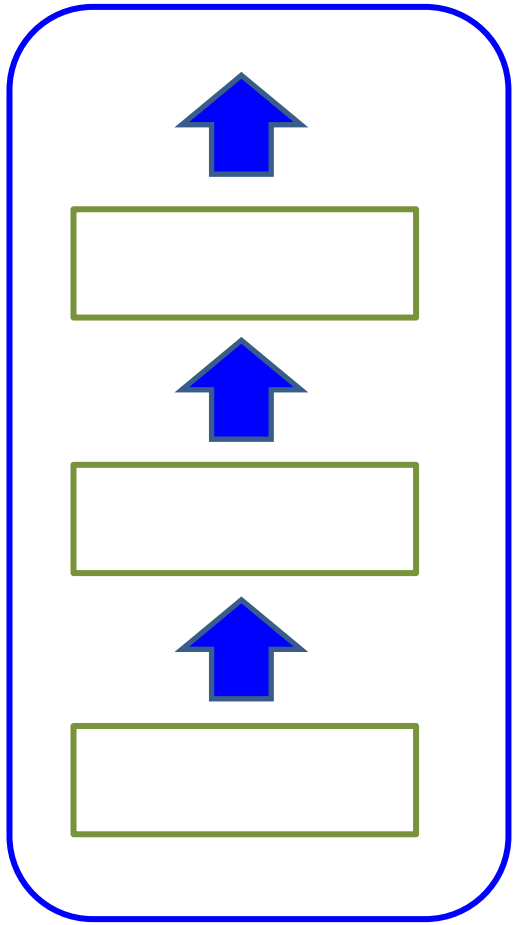

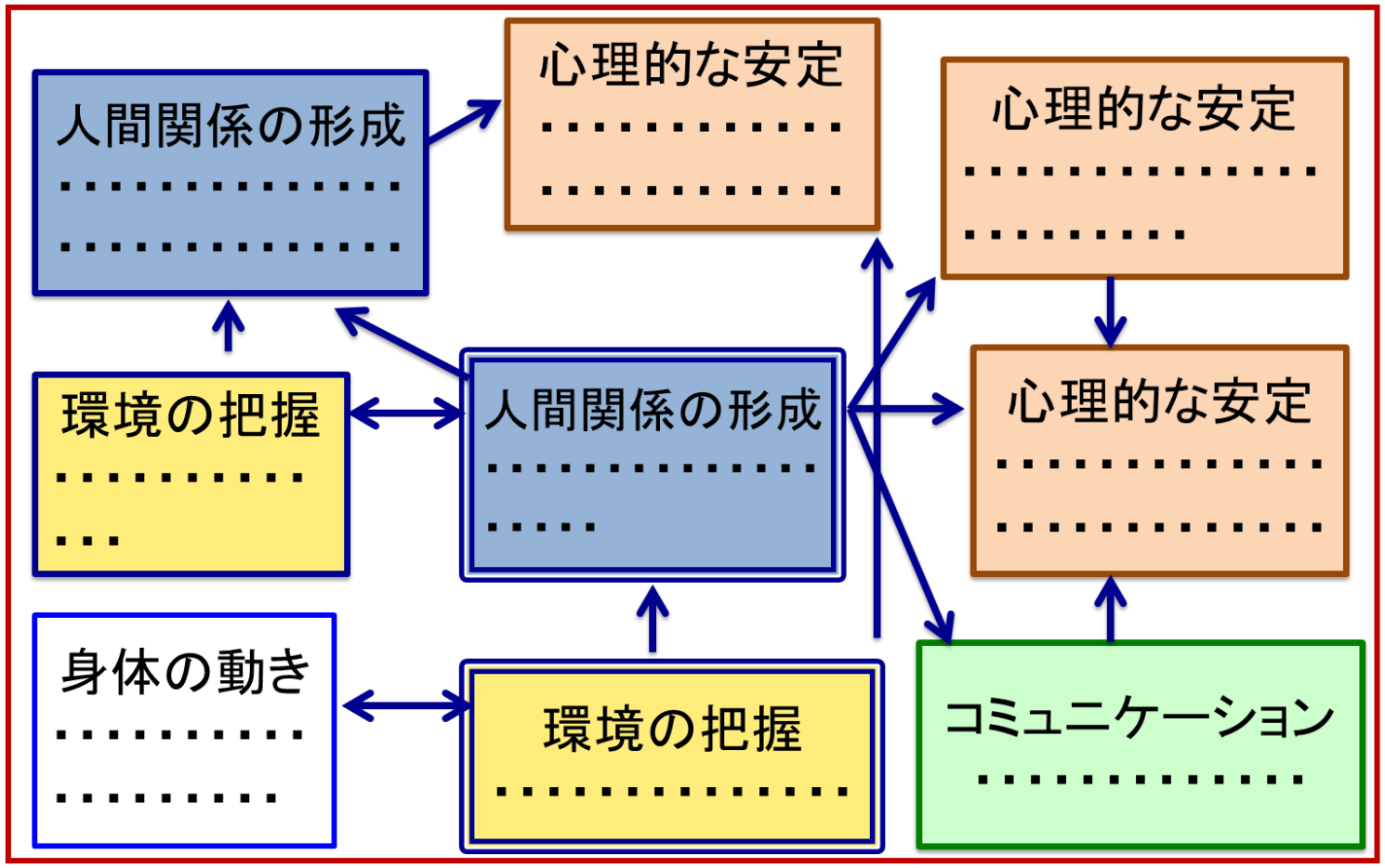

「個々の実態に即して指導目標を設定」・・・教科も自立活動も同じ

教科の場合

- 目標の系統性
- 扱う内容の順序性
- 全ての内容を扱い、全ての目標の達成を図る

- 何年生（何段階）相当の力をもっているかを把握
- 十分達成していれば、次の学年（段階）の水準の指導目標を設定
- 定着を図る必要がある場合は、同学年（段階）の水準の指導目標を設定

自立活動の場合

- 目標は一つ
- 内容に順序性はない
- 指導目標の達成に必要な内容を選定

- 6区分を視点として実態を把握
- 課題の抽出
- 課題間の関連を紐解き
- 指導目標を設定

実態把握

① 障害の状態，発達や経験の程度，興味・関心，学習や生活の中で見られる長所やよさ，課題等について情報収集

②－1 収集した情報（①）を自立活動の区分に即して整理する段階					
健康の保持	心理的な安定	人間関係の形成	環境の把握	身体の動き	コミュニケーション

②－2 収集した情報（①）を学習上又は生活上の困難や，これまでの学習状況の視点から整理する段階

※各項目の末尾に（ ）を付けて②－1における自立活動の区分を示している（以下，図15まで同じ。）。

②－3 収集した情報（①）を○○年後の姿の観点から整理する段階

※各項目の末尾に（ ）を付けて②－1における自立活動の区分を示している（以下，図15まで同じ。）。

指導すべき課題の整理

③ ①をもとに②－1，②－2，②－3で整理した情報から課題を抽出する段階

④ ③で整理した課題同士がどのように関連しているかを整理し，中心的な課題を導き出す段階

⑤ ④に基づき設定した指導目標（ねらい）を記す段階

課題同士の関係を整理する中で今指導すべき指導目標として	

⑥ ⑤を達成するために必要な項目を選定する段階

指導目標（ねらい）を達成するために必要な項目の選定	健康の保持	心理的な安定	人間関係の形成	環境の把握	身体の動き	コミュニケーション

項目間の関連付け

⑦ 項目と項目を関連付ける際のポイント

⑧ 具体的な指導内容を設定する段階

選定した項目を関連付けて具体的な指導内容を設定	ア	イ	ウ	…

図2 実態把握から具体的な指導内容を設定するまでの流れの例（流れ図）

自立活動の内容

※特別支援学校学習指導要領解説（自立活動編）p.50

自立活動の内容は，人間としての基本的な行動を遂行するために必要な要素と，障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するために必要な要素を検討して，その中の代表的なものを項目として六つの区分の下に分類・整理したものである。

（中略）

区分ごと又は項目ごとに別々に指導することを意図しているわけではないことに十分留意する必要がある。

（中略）

具体的な指導内容は、個々の幼児児童生徒の指導目標（ねらい）を達成するために、自立活動の内容の中から必要な項目を選定し、それらを相互に関連付けて設定するものである。

補足

- 付箋紙には区分を明記
  - 区分と記載された課題の対応 ・・・ 区分・項目の理解
- 指導目標が2つ以上だった場合の⑥～⑧の手続き
- 「指導」と「配慮」の区別

6区分を落とさずに

この段階では
指導目標は未定
目星も付けない

ココがポイント!!

指導目標設定なしに
内容選定はできない
→ 子どもに培う必要
のある力とは?

＜健康＞健康状態は良好で休まず登校している	＜人間＞人との関わりを楽しむ様子が見られない	＜身体＞重い物を持って運ぶことができるが、全身の動きがぎこちない
＜心理＞「だめ」「～してはいけない」等、否定される言葉により落ち着きをなくす	＜人間＞集団活動になると落ち着きをなくすことがある	＜身体＞ビーズを紐に通す等、細かな作業を行うことができる
＜心理＞突発的な変更や自分の予定と違いが生じると落ち着きをなくす	＜環境＞身体に触れられることが苦手である	＜ｺﾐｭ＞絵カードを用いて簡単な要求を伝えることができるが、落ち着きをなくしたときに伝えることが難しい
＜心理＞落ち着きをなくすと自傷行為や他傷行為をする	＜環境＞軽い物を持つ時に力加減がわからず力を入れすぎてしまう	＜ｺﾐｭ＞事物を表す言葉は理解することができるが、感情を表す言葉の意味を理解することが難しい
＜心理＞行動を制限されると人に向かって物を投げたり人を叩いたりする	＜環境＞苦手な音がある	
	＜環境＞口頭による指示よりもイラスト等を用いる方が理解しやすい	

＜健康＞健康状態は良好で休まず登校している	＜人間＞人との関わりを楽しむ様子が見られない	＜身体＞重い物を持って運ぶことができるが、全身の動きがぎこちない
＜心理＞「だめ」「～してはいけない」等、否定される言葉により落ち着きをなくす	＜人間＞集団活動になると落ち着きをなくすことがある	＜身体＞ビーズを紐に通す等、細かな作業を行うことができる
＜心理＞突発的な変更や自分の予定と違いが生じると落ち着きをなくす	＜環境＞身体に触れられることが苦手である	＜ｺﾐｭ＞絵カードを用いて簡単な要求を伝えることができるが、落ち着きをなくしたときに伝えることが難しい
＜心理＞落ち着きをなくすと自傷行為や他傷行為をする	＜環境＞軽い物を持つ時に力加減がわからず力を入れすぎてしまう	＜ｺﾐｭ＞事物を表す言葉は理解することができるが、感情を表す言葉の意味を理解することが難しい
＜心理＞行動を制限されると人に向かって物を投げたり人を叩いたりする	＜環境＞苦手な音がある	
	＜環境＞口頭による指示よりもイラスト等を用いる方が理解しやすい	

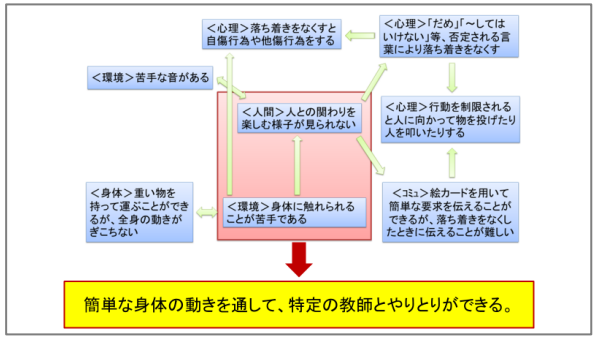

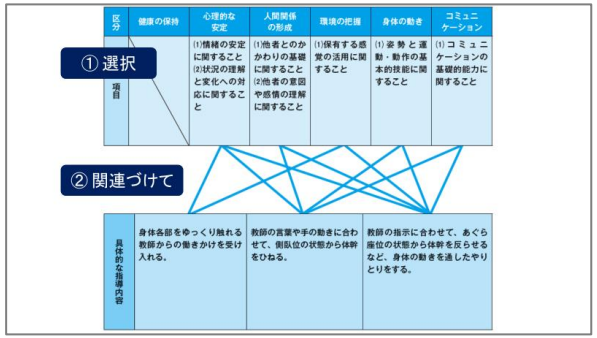

実態把握

① 障害の状態，発達や経験の程度，興味・関心，学習や生活の中で見られる長所やよさ，課題等について情報収集

②－1 収集した情報（①）を自立活動の区分に即して整理する段階

健康の保持	心理的な安定	人間関係の形成	環境の把握	身体の動き	コミュニケーション

②－2 収集した情報（①）を学習上又は生活上の困難や，これまでの学習状況の視点から整理する段階

※各項目の末尾に（ ）を付けて②－1における自立活動の区分を示している（以下，図15まで同じ。）。

②－3 収集した情報（①）を○○年後の姿の観点から整理する段階

※各項目の末尾に（ ）を付けて②－1における自立活動の区分を示している（以下，図15まで同じ。）。

指導すべき課題の整理

③ ①をもとに②－1，②－2，②－3で整理した情報から課題を抽出する段階

④ ③で整理した課題同士がどのように関連しているかを整理し，中心的な課題を導き出す段階

⑤ ④に基づき設定した指導目標（ねらい）を記す段階

課題同士の関係を整理する中で今指導すべき指導目標として	

⑥ ⑤を達成するために必要な項目を選定する段階

指導目標（ねらい）を達成するために必要な項目の選定	健康の保持	心理的な安定	人間関係の形成	環境の把握	身体の動き	コミュニケーション

項目間の関連付け

⑦ 項目と項目を関連付ける際のポイント

⑧ 具体的な指導内容を設定する段階

選定した項目を関連付けて具体的な指導内容を設定	ア	イ	ウ	…

図2 実態把握から具体的な指導内容を設定するまでの流れの例（流れ図）

	実態	指導目標	指導内容
健康の保持			
心理的な安定			
人間関係の形成			
環境の把握			
身体の動き			
コミュニケーション			

	実態	指導目標
認知面		
身体面		
コミュニケーション面		

実態	指導目標
○○することができない	○○することができる

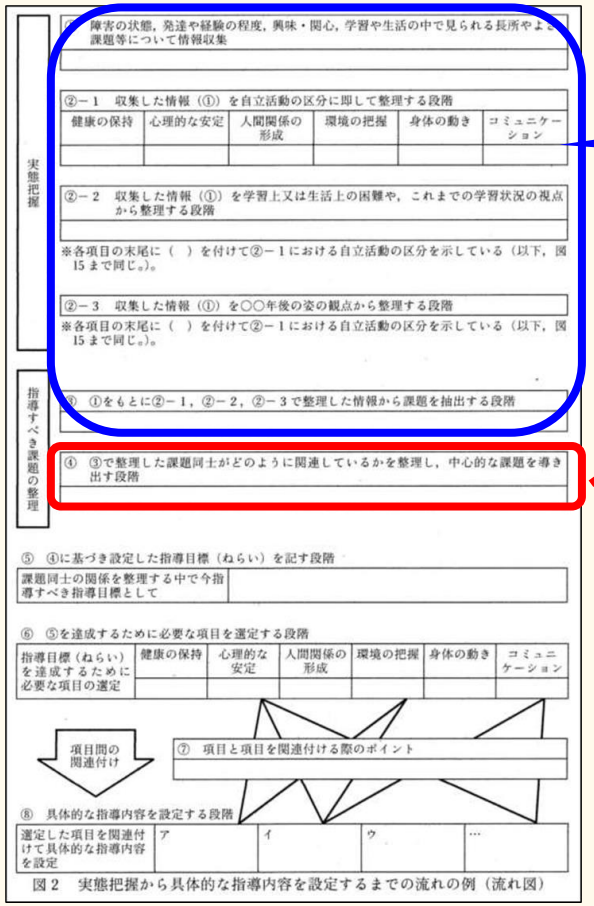

図2 実態把握から具体的な指導内容を設定するまでの流れの例（流れ図）

6区分に対応したチェックリスト

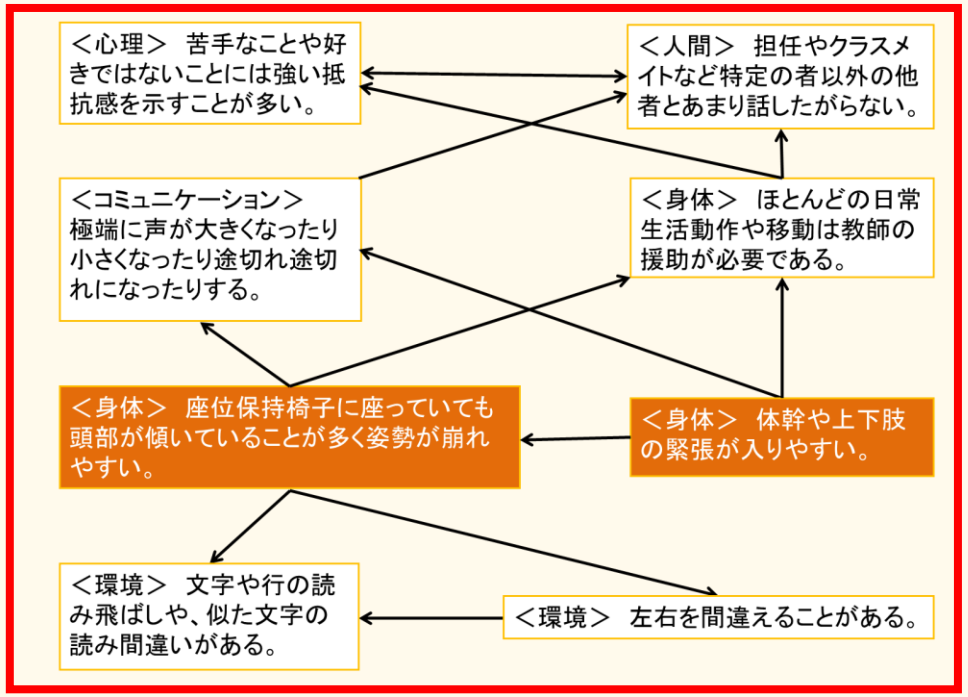

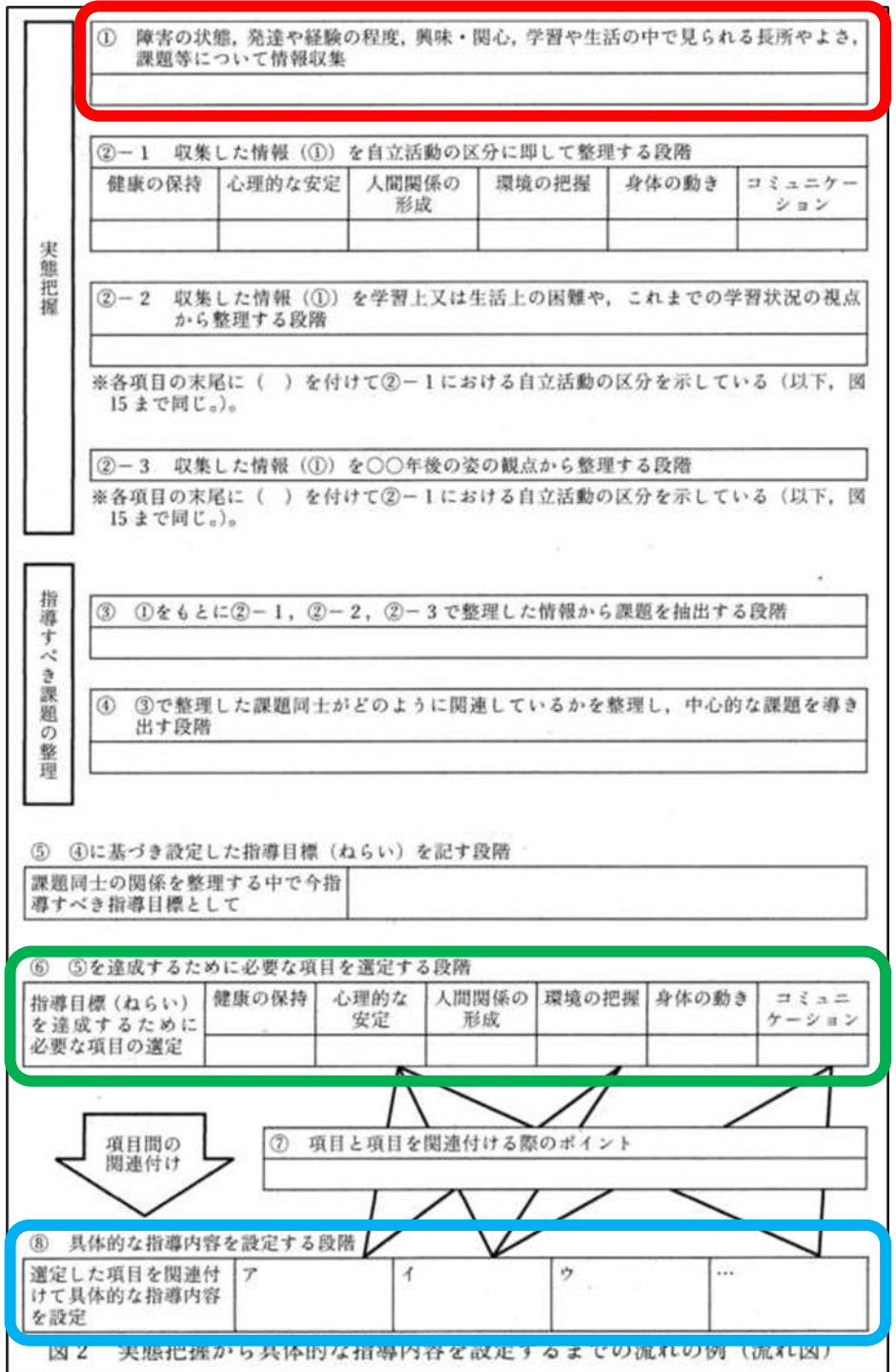

図2 実態把握から具体的な指導内容を設定するまでの流れの例（流れ図）

?

本校の「なかよしタイム」は、各教科等を合わせた指導です。本校の子どもたちは「人とのやりとりが苦手」という共通点があります。そこで、国語、生活、自立活動の内容「コミュニケーション」を合わせた指導として、「なかよしタイム」の授業を設けています。

「発達障害の子どもの自立活動の指導では、SSTを行う」

本日のゴール：下記のそれぞれについて、理由を示しながら間違いを指摘できる。

自立活動の指導とは？

「発達障害の子どもの自立活動の指導では、SSTを行う」

本校の「なかよしタイム」は、各教科等を合わせた指導です。本校の子どもたちは「人とのやりとりが苦手」という共通点があります。そこで、国語、生活、自立活動の内容「コミュニケーション」を合わせた指導として、「なかよしタイム」の授業を設けています。

	実態	指導目標	指導内容
健康の保持			
心理的な安定			
人間関係の形成			
環境の把握			
身体の動き			
コミュニケーション			

	実態	指導目標
認知面		
身体面		
コミュニケーション面		

実態	指導目標
○○することができない	○○することができる

6区分を落とさずに

この段階では
指導目標は未定
目星も付けない

ココがポイント!!

指導目標設定なしに
内容選定はできない
→ 子どもに培う必要
のある力とは？

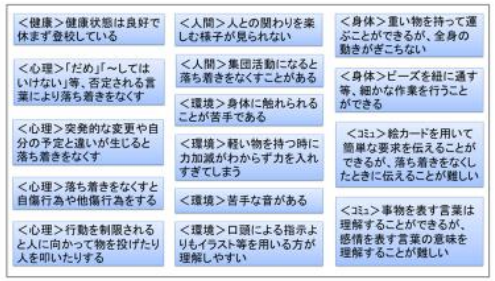

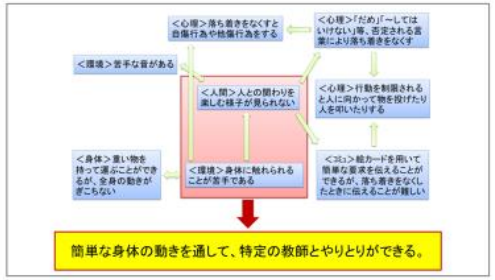

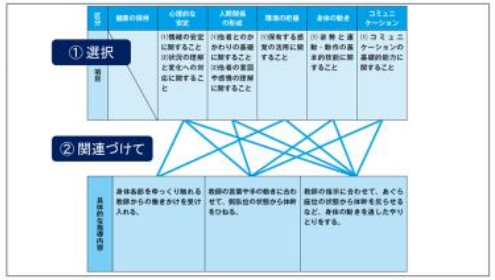

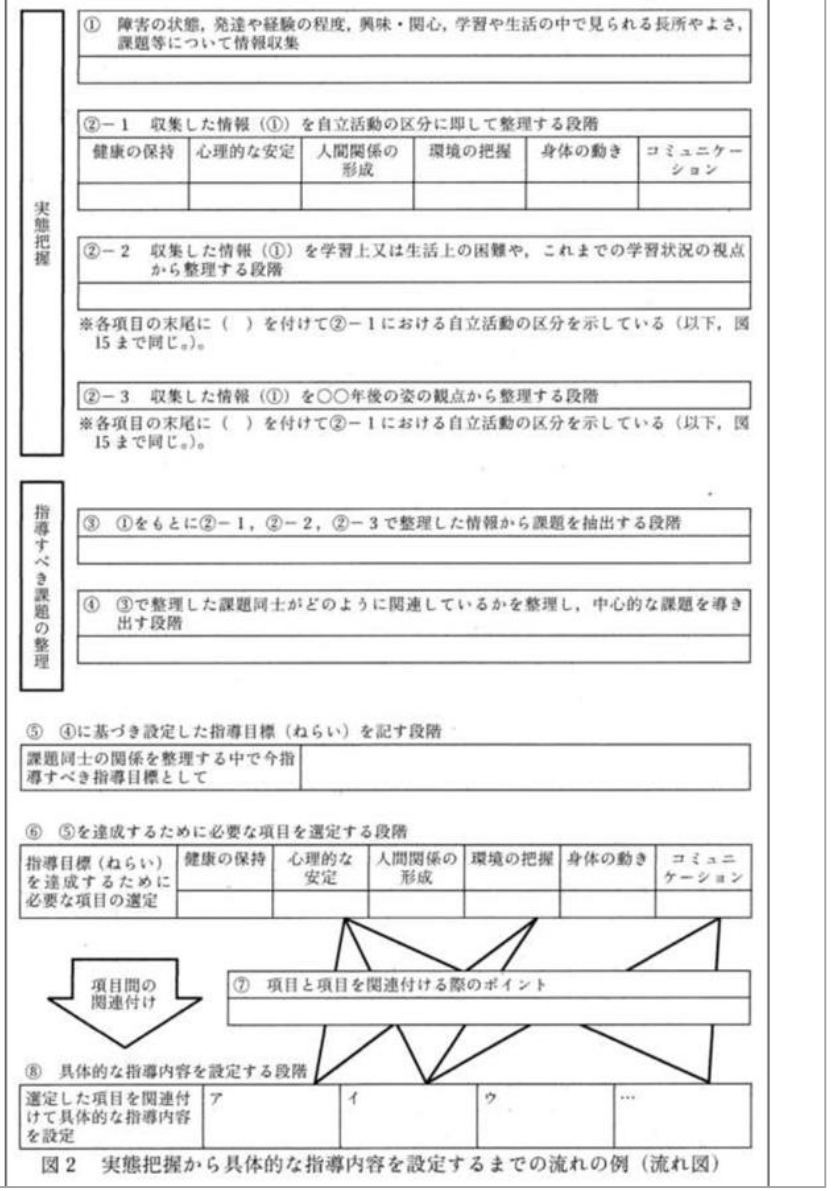

実態把握

① 障害の状態，発達や経験の程度，興味・関心，学習や生活の中で見られる長所やよさ，課題等について情報収集

②－1 収集した情報（①）を自立活動の区分に即して整理する段階

健康の保持	心理的な安定	人間関係の形成	環境の把握	身体の動き	コミュニケーション

②－2 収集した情報（①）を学習上又は生活上の困難や，これまでの学習状況の視点から整理する段階

※各項目の末尾に（ ）を付けて②－1における自立活動の区分を示している（以下，図15まで同じ。）。

②－3 収集した情報（①）を○○年後の姿の観点から整理する段階

※各項目の末尾に（ ）を付けて②－1における自立活動の区分を示している（以下，図15まで同じ。）。

指導すべき課題の整理

③ ①をもとに②－1，②－2，②－3で整理した情報から課題を抽出する段階

④ ③で整理した課題同士がどのように関連しているかを整理し，中心的な課題を導き出す段階

⑤ ④に基づき設定した指導目標（ねらい）を記す段階

課題同士の関係を整理する中で今指導すべき指導目標として	

⑥ ⑤を達成するために必要な項目を選定する段階

指導目標（ねらい）を達成するために必要な項目の選定	健康の保持	心理的な安定	人間関係の形成	環境の把握	身体の動き	コミュニケーション

項目間の関連付け

⑦ 項目と項目を関連付ける際のポイント

⑧ 具体的な指導内容を設定する段階

選定した項目を関連付けて具体的な指導内容を設定	ア	イ	ウ	…

図2 実態把握から具体的な指導内容を設定するまでの流れの例（流れ図）

授業実践

実態把握は
的確だったか

課題の整理は
適切だったか

矢印の判断は
妥当だったか

内容の選定は
適切だったか
指導内容の設定は
適当だったか

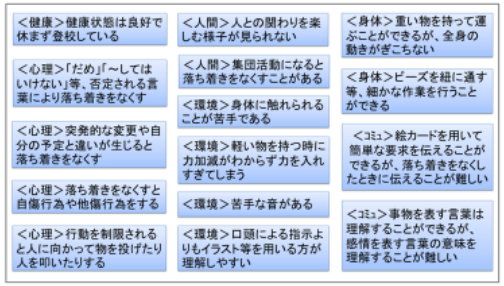

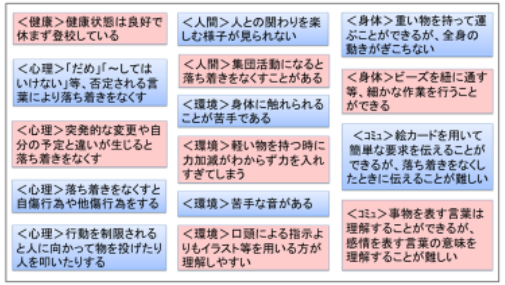

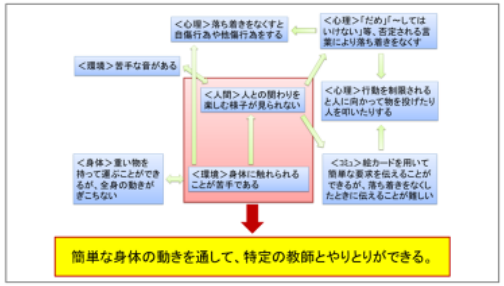

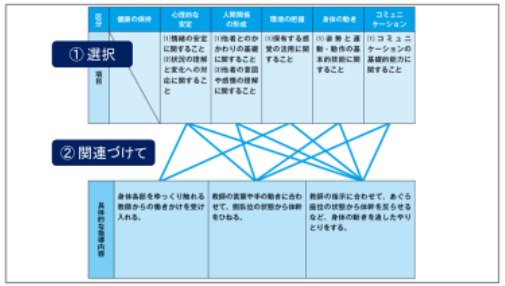

実態把握

① 障害の状態，発達や経験の程度，興味・関心，学習や生活の中で見られる長所やよさ，課題等について情報収集

②－１ 収集した情報（①）を自立活動の区分に即して整理する段階

健康の保持	心理的な安定	人間関係の形成	環境の把握	身体の動き	コミュニケーション

②－２ 収集した情報（①）を学習上又は生活上の困難や，これまでの学習状況の視点から整理する段階

※各項目の末尾に（ ）を付けて②－１における自立活動の区分を示している（以下，図15まで同じ。）。

②－３ 収集した情報（①）を○○年後の姿の観点から整理する段階

※各項目の末尾に（ ）を付けて②－１における自立活動の区分を示している（以下，図15まで同じ。）。

指導すべき課題の整理

③ ①をもとに②－１，②－２，②－３で整理した情報から課題を抽出する段階

④ ③で整理した課題同士がどのように関連しているかを整理し，中心的な課題を導き出す段階

⑤ ④に基づき設定した指導目標（ねらい）を記す段階

課題同士の関係を整理する中で今指導すべき指導目標として	

⑥ ⑤を達成するために必要な項目を選定する段階

指導目標（ねらい）を達成するために必要な項目の選定	健康の保持	心理的な安定	人間関係の形成	環境の把握	身体の動き	コミュニケーション

項目間の関連付け

⑦ 項目と項目を関連付ける際のポイント

⑧ 具体的な指導内容を設定する段階

選定した項目を関連付けて具体的な指導内容を設定	ア	イ	ウ	…

図２ 実態把握から具体的な指導内容を設定するまでの流れの例（流れ図）

授業実践

子ども理解の足跡（課題関連図）を残す意義

- 授業評価（≠学習評価）に不可欠
  - 「今、自立活動で何を指導すべきか」の判断は適切だったのか
- 個別の指導計画としての機能を担保
  - 前年度担当者が指導目標を設定した根拠を共有
- 学校としての自立活動の指導力
  - 伸びしろのある先生方の成長を促す
  - 指導内容のみから学ぶことの弊害

各教科と自立活動の指導の関連

- 各教科の指導
  - 障害ゆえの学びにくさを踏まえた「手だて」を講じ、教科の目標の達成をめざす

    （例）空間の位置関係の把握が苦手なために、筆算の位がずれてしまい、
    その結果、誤答になってしまう子どもには、マス目のプリントを用いる。

- 自立活動の指導
  - 学びにくさをもたらす「背景」を考え、その背景要因の改善を図る指導を立案し、実施する

本日のゴール：対象児に対する日々の実践の関連について整理し、説明できる。

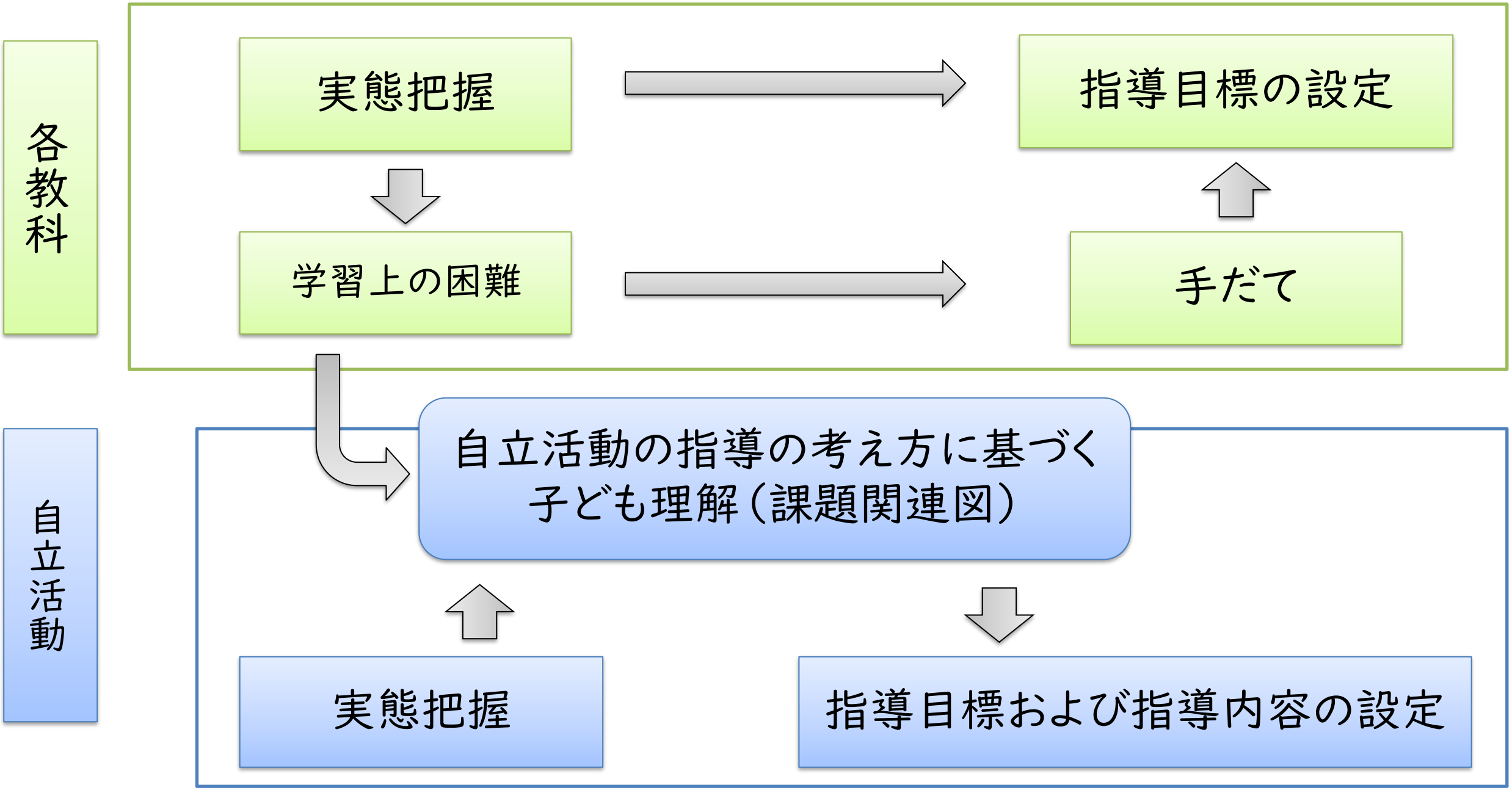

【国語の授業場面における学びにくさ】
提示した絵本や物を見続けることが難しい

（コミュニケーション）
話しかけると声を出して笑うが、発声や視線などで要求を表すことが少ない。

（環境の把握）
水平に動く玩具を正中を越えない程度であればゆっくり追視できるが、正中を越えたところで見続けるのは難しい。

（身体の動き）
あぐら座位や椅子座位で、腰や肩への援助があれば体幹を保持し、頭部を起こそうとするが、緊張が強く入ると姿勢が崩れることが多い。

（心理的な安定）
自分の思いと違うことが起こったり、身体が思うように動かせなかったりすると泣くことがある。

【国語の授業における学びにくさ】
筆記具を持ち線を書こうとすると、緊張が強くなり学習に取り組むことが難しい

（身体の動き）
目的の物に手を伸ばそうとすると過度な緊張が入ることが多い。

（健康の保持）
食べ物が口に入ると口を閉じることが増えたが、口唇を閉じないまま飲み込もうとする。

（環境の把握）
スイッチを押すと音が鳴ることは理解しているが、 緊張が入るとスイッチに手を伸ばすことが難しい。

課題関連図

立岡・一木・古川（2017）

自立活動の意義と指導の基本

- 小・中学校等の教育は，幼児児童生徒の生活年齢に即して系統的・段階的に進められている。そして，その教育の内容は，幼児児童生徒の発達の段階等に即して選定されたものが配列されており，それらを順に教育をすることにより人間として調和のとれた育成が期待されている。
- しかし，障害のある幼児児童生徒の場合は，その障害によって，日常生活や学習場面において様々なつまずきや困難が生じることから，小・中学校等の幼児児童生徒と同じように心身の発達の段階等を考慮して教育するだけでは十分とは言えない。そこで，個々の障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するための指導が必要となる。このため，特別支援学校においては，小・中学校等と同様の各教科等のほかに，特に「自立活動」の領域を設定し，その指導を行うことによって，幼児児童生徒の人間として調和のとれた育成を目指しているのである。

各教科と自立活動のそれぞれの視点から子どもの理解を深め、
「人間として調和のとれた育成」を

特別支援教育の
カリキュラム・マネジメント
段階ごとに構築する実践ガイド
一木 薫 著
10ステップで課題を見出し、解決へ導く
個別の指導計画と教育課程が連動するシステムの構築。そして、自立活動の
指導を担う教師の成長を支える研修体制の整備。
この2つを要として、現在の取組みに潜む課題を見つけ出す方法を提供し、
解決に向けて段階を追って解説します。
＊本書を購入すると、ここで紹介した各種シートを利用できます。
定価（本体 1,100 円＋税）
慶應義塾大学出版会